

「依頼断るしか」訪問介護は崩壊寸前

新人1人 事業者「報酬改定、10円20円では…」

介護が必要になって訪問介護サービスを使いたいと思っても、ホームヘルパーがいなくなったまま断られてしまう。「介護崩壊」の兆しはすでに広がっている。危機的な人手不足を解消するため、国が決める介護報酬の大幅引き上げを求める声があがる。

ケアワーカーがいなくヘルパー危機

「週1回の訪問依頼なら」とうかがう調整でも、朝晩に定期的に来てほしいと頼まれると、断らざるを得ないケースが多い。

だがヘルパーの有効求人倍率(22年度)は15・53倍で、採用は極めて難しい。磯野さんによれば、求人を出してもヘルパーは応募がほとんどない。今年も正職員ヘルパーがやっと1人加わったが、シフト制の登録ヘルパーへの応募はゼロという。ヘルパーの最高齢は88歳。ベテランの高齢ヘルパーたちが在宅ケアを支える。「5年後を考えると、みな退職していく。先が見えない状況だ」

自治体も声「正当な評価を」

訪問介護の介護報酬見直しを求める声は、自治体からもあがっている。熊本県山都町は、人口約1万3300人、高齢化率が50%を越す自治体だ。独居や老老世帯で暮らす高齢者が多く、訪問介護のニーズは高い。

町は昨年、中山間地では高齢者が事業所から遠く、ヘルパーの移動に時間がかかるとして、実態をふまえて介護報酬を見直すよう国に求めた。地方分権改革のために内閣府が事業所の提案として要望。要望にあたって、片道50分以上、1時間以上かけてヘルパーが訪問する独居で要介護の80代男性の実例などをあげた。同町福祉課の担当者

重度訪問介護の現場では 派遣の保留・見送り6割「在宅困難に」



ホームケア士としての重度訪問介護の様子。ヘルパーが文字盤を使って利用者の「ミロロミケー」を操作している。株式会社土屋提供

と、関東甲信地方の1都8県にある事業所で、28月に寄せられた重度訪問介護の派遣依頼は124件あった。このうち派遣できず保留されたのは4割の49件にとまり、残り8割は「保留」という。

障害福祉分野でも事態は深刻だ。ALS(筋萎縮性側索硬化症)などに介護が必要で重い障害のある人々を支える「重度訪問介護」(重訪)サービスで、ホームヘルパーが不足しているため、依頼の6割に対応できていない。そんな実態が事業者の調査でわかった。

調査したのは、全国でサービスを展開する「ホームケア士屋」を運営する株式会社土屋(本社・岡山県)。同社によると、要な利用者がおり、1人

した。調査を始めた00年以降の同期間では最も多いという。

危機を乗り切るには、少なくとも時給を数百円アップできる報酬改定が必要だと磯野さんは考えている。「10円20円では全く追いつかない。訪問介護は魅力ある仕事なのに、大幅な引き上げがなければつづける事業者が相次いで、ヘルパーはいなくなってしまう」

町は昨年、中山間地では高齢者が事業所から遠く、ヘルパーの移動に時間がかかるとして、実態をふまえて介護報酬を見直すよう国に求めた。地方分権改革のために内閣府が事業所の提案として要望。要望にあたって、片道50分以上、1時間以上かけてヘルパーが訪問する独居で要介護の80代男性の実例などをあげた。同町福祉課の担当者

利用者は重い障害のある人なので、ヘルパーが派遣できない影響は大きい。坂本さんは「家族によるケアが難しい独居の方であれば、在宅生活の継続が難しくなり、病院や施設に入院入所するほかにない場合もある」と話している。

いまの介護報酬の仕組みでは、実際にかかった移動時間分の賃金を支払うことは事業者の「持ち出し」になり、困難というのが町の主張だ。担当者は「正当な評価をしなければ、サービス継続が難しい事業所が出てくる」と危惧する。

(編集委員・清川史也)